

くらし・交通グループ

くらし・交通グループの質問を始めます。

私たちのグループは、交通事故を減らすための取組や誰もが移動しやすい広島県になるためにどんなことができるかについて話し合いました。

このことについて2つの質問をしたいと思います。

質問1 「交通事故の防止」について

一つ目の質問は、「交通事故の防止」についてです。

僕は、交通事故の現場やニュースを見て、交通事故の怖さを知り、交通事故で傷つく人を少しでも減らすために対策をしたいと思います。

令和5年のデータを見てみると、広島県の事故件数は4,766件で、そのうち996件が自転車に関係する事故でした。令和4年と比較しても、事故件数、自転車に関係する事故件数ともに、増加しており、件数が多いことがとても悲しいなと思いました。

自転車事故が多いのは、「自転車の交通ルールを守る」という意識が薄いことや、そもそも自転車の交通ルールをきちんと知らない人が多いことが原因ではないかと思っています。

そこで提案です。自転車の交通ルールやマナーを学べるイベントを開催するなど、自転車の交通ルールをもっと多くの人に知ってもらうための取組をしてはどうでしょうか。イベントなどで楽しく学べるようにすれば、覚えやすくて、ルールを守る人がより増えると思います。

私たちも、ポスターを作って、学校みんなに注意を呼びかけたり、自転車に乗るときは、安全運転を心掛けたいと思います。

また、交通事故は、自転車に関係する事故だけでなく、車や歩行者に関係する事故もあり、それも減らす必要があります。

私が通う学校の通学路には、信号機のない横断歩道があったり、消えかけている横断歩道があったり、見えにくく、危ないなと思うことがあります。運転する人も横断歩道が見えないと、気づかずにスピードを出したまま運転してしまいます。もし、そこに歩行者が横断歩道を渡っていたら大事故に繋がりがねません。

そこで提案です。運転する人が、横断歩道でしっかり止まったり、注意することができるように、横断歩道などをもっと目立つように工夫してはどうでしょうか。例えば、トリックアートのような面白い工夫をすると、立体的に見え、目立つので、運転する人も、道路に書いてある横断歩道や、「止まれ」の文字に注意して運転できると思います。

私たちが横断歩道を渡る時は、手を挙げるなど、気を付けようと思います。

このような取組により、交通事故が減って、傷つく人が少なくなれば嬉しいです。

答弁（警察本部長）

まず、「自転車の交通ルールを知ってもらうための取組」について、お答えします。

自転車に関係する交通事故の防止対策については、道路を管理している国や県、市町と連携して道路の自転車が通行する部分にカラーの矢印などでペイントするなどの自転車通行空間の整備や、警察官がパトロールなどで自転車の交通違反を見かけた際に注意や取締りを行う交通指導取締りを行っています。

また、交通安全協会や市や町、学校などと連携して、自転車の安全な乗り方などについての交通安全教育や交通ルールやマナーについて多くの人に知ってもらうための広報啓発活動を行っています。

これらのうち、皆さんから御提案の「自転車の交通ルールを知ってもらうための取組」については、交通安全教育や広報啓発活動の取組の一つとして実施しています。

具体的には、広島県警察のスマートフォンアプリであるオトモポリスや、X（エックス）、フェイスブックなどのSNS、新聞やテレビといったマスメディアなど、できるだけ多くの方法を使って、県民の皆様に関心に関する情報を発信しています。

また、小学校や中学校などの各学校等と連携して交通安全教室を開催し、自転車の交通ルールや正しい乗り方、自転車の点検方法などについて、講習を行っています。

さらに、春・夏・秋・年末の年4回実施される交通安全運動や、毎年5月に実施される自転車マナーアップ強化月間を中心に、交通安全に関するチラシや反射材などのグッズを配布する街頭キャンペーンを行っています。

このほか、白バイやパトカーなどを展示して乗ってもらったり、自転車シミュレーター等を使って事故などの疑似体験をしてもらうことができる交通安全イベントを開

催し、自転車乗車時のヘルメットの着用など、自転車の交通ルールやマナーについて知ってもらうための広報啓発活動を行っています。

この度、皆さんから、「イベントなどで楽しく学べるようにすれば、覚えやすくて、ルールを守る人がより増えるのでは」との御提案をいただいたので、イベントの計画や開催に当たっては、今後も引き続き、県民の皆様が自転車の交通ルールやマナーについて、より楽しく学んでいただき、自転車の安全な利用方法を理解して身に付けていただくことができるよう、開催の方法や内容について検討していきます。

県警察としては、自転車に関係する交通事故を一件でも少なくするため、交通安全に関するイベントを始め、ただいま御説明したそれぞれの対策を推進し、事故で痛い思いや悲しい思いをする方が一人でも少なくなるよう、取り組んでいきたいと思えます。

次に、「横断歩道などの工夫」について、お答えします。

道路標識や道路標示を設置して、車やバイク、自転車など車両の通行方法を制限することを「交通規制」といい、横断歩道も交通規制の一つとなります。

横断歩道は、法律や全国的な交通規制の基準に基づいて車などの交通量や横断する歩行者が多く、歩行者が横断する際の安全を確保する必要がある場所に設置することとされ、道路標示の色や太さ、形なども決められています。

そのため、横断歩道や「止まれ」の文字表示のペイントそのものの色や形などを大きく変えることはできませんが代わりに、道路を管理している国や県、市町と警察が協力し、道路標示のペイントそのものではなく、その付近の道路に色を塗ったり、注意を促す内容のマークや文字を書くなどの方法により、横断歩道などを目立たせるような工夫もしています。

御提案のトリックアートのような面白い工夫により、横断歩道などを効果的に強調する方法については、道路標示の存在を際立たせ、ドライバーがより注意するようになるメリットがあるものと思えます。

しかし、必要以上に目立たせた場合、ドライバーがトリックアートに目を奪われてしまい、運転操作を誤る恐れがあったり、歩行者そのものが目立たなくなったりする可能性もあります。

このような法律による決まりや、ドライバー、歩行者の特性を踏まえ、県警察では、これまで説明したような工夫を行っているほか、横断歩道などが見えにくくならないように、計画的に塗り直しを行うなど、適切な設置、維持管理を図っています。

今後も皆さんの御提案の趣旨を踏まえ、ドライバーに横断歩道の手前でしっかり止まっただけのよう、可能な範囲で横断歩道などがより一層目立つような工夫を行うなど、道路標示などの整備を推進していきたいと思えます。

質問2 「誰もが気軽に移動できる広島県」について

二つ目の質問は、「誰もが気軽に移動できる広島県」についてです。

まずは、「高齢者の移動」についてです。

私には98才の曾祖母がいます。曾祖母はよく病院やデイサービスを利用するのですが、その度に、祖父や祖母が送迎をしています。しかし、祖父母も70歳と高齢のため、負担になっているようです。本当はタクシーを使いたいけれど、料金が高く、車両の乗降も一人だと不安だと話していました。

また、高齢者の方の中には、免許を返納してしまうと移動が難しくなるため、免許返納をためらってしまう方がいると聞きました。

そこで提案です。高齢者の方が、免許返納後も安心して、気軽に移動できるように、一部の地域で運用されている乗合タクシーの取組を拡大するように取り組んではどうでしょうか。乗合タクシーだと、料金を抑えることができるし、バスや電車を利用しづらいところに住んでいる人も利用がしやすく移動が楽になると思えます。また、そのタクシーに介護機能を持たせ、乗り降りを助けるヘルパーのような役割の人がいれば、高齢者の方も安心して利用できると思えます。

次に、「渋滞の緩和に向けた公共交通機関の利用促進」についてです。

現在、公共交通機関の利用者数は減少傾向にある一方で、自動車保有台数は増加しています。車は生活に欠かせないものになっていますが、多くの方が利用することで、渋滞が発生し、通勤・通学に時間がかかったり、物流が停滞するなど様々なところに影響がでています。

そこで提案です。車を利用している人も公共交通機関が利用したくなるように、交通系ICカードにポイントをつけたり、利用者が少ない時間帯に割引をするように事業者へ呼びかけてはどうでしょうか。公共交通機関の利用者が増えれば、渋滞の緩和や公共交通機関の充実に繋がると思えます。

そして、誰もが気軽に移動できる広島になったらいいなと思えます。

答弁（地域政策局長）

まず、「乗り合いタクシーの取組の拡大」について、お答えします。

広島県では、人口減少に伴うバス利用者の減少や高齢化が進むことなどに伴い、移動が困難になる方が増えてくる中、高齢者をはじめ多くの方々が安心して利用できる交通手段の確保は重要な課題であると考えており、日常の通院や買い物などに便利に公共交通機関を利用していただくための仕組みの導入に対する支援を行っています。

例えば、安芸太田町では、こうした支援を活用して、自宅まで送迎し、乗り降りの介助もしてくれる定額乗合タクシーを運行し、更に、タクシーの支払に地元スーパーなどでも利用できる電子マネーを採用する仕組みを構築しており、多くの住民の方に活用されています。

このほか、広島市内でも、東区の戸坂地区などで、乗合タクシーの実験運行が行われており、このような取組の成果も参考にしてもらいながら、県内各地で創意と工夫による取組が進むよう、引き続き後押ししていきます。

次に、「渋滞の緩和に向けた公共交通機関の利用促進」について、お答えします。

多くの人に公共交通を利用してもらうための取組は、渋滞緩和や公共交通の充実だけでなく、環境面でも、二酸化炭素の排出量の削減につながるなど、重要な取組であると考えています。

これまでも、県内においては、スーパーの駐車場を利用してパーク＆ライドを行った人に商品券を提供するなど、個人がメリットを感じることで車から公共交通への乗り換えを促す取組などが行われています。

こうした取組を更に広げていくため、利用者や交通事業者だけでなく、日常的に車を利用している多くの人々も含めて、公共交通の大切さを共有するための計画を作成し、みんなで公共交通の利用促進を図ることとしています。

また、公共交通利用への転換を後押しするため、皆さん御提案の、ポイントの付与や、利用者が少ない時間帯の割引なども含めて、地域の関係者とともに検討していきたいと考えています。

広島県としては、こうした取組を進めることで、車を利用している人の公共交通の利用促進を図っていきます。